

令和元年度 第4回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和元年7月30日（火） 午後3時45分から午後5時10分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 作左部委員、関根委員、野村（修）委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村（綏）委員、安藤委員、白井（俊）委員、白井（雅）委員、太田委員、川上委員、木村委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、田中委員、貝津委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、土田委員、雪井委員 計26名</p> <p>〔欠席：國兼委員、和田委員、斎藤委員、眞柄委員〕</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、櫻井副区長（総務課長）、江戸地域課長、古寺区民生活課長、山田健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、井島東消防署長、辰口石山図書館長、高橋地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区長） 本日は大変お忙しい中、教育ミーティングに続きまして第4回自治協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今月は、東区でさまざまなイベントが開催されまして、区を越えて大変多くの皆様から参加いただいたところです。東区を知っていただき、盛り上げにつながったと考えております。少し触れさせていただきますと、まず自治協議会の皆様からは、7月7日のじゅんさい池西池の葦・園芸スイレンの刈り取り作業にご参加いただき、大変お疲れさまでした。当日は110人という非常に多くの皆様からの参加があり、私も大変驚きました。また、東山の下コミュニティ協議会の皆様からも、お昼に豚汁、おにぎりをご提供いただき、感謝申し上げます。このような取組みを通じまして、今後も地域の皆さんが楽しみながら、東区の宝を区民の誇りと愛着につなげていくことができれば、素晴らしいことであると思っております。</p> <p>また、その前日の6日に開催した「ほくほくウオーク」には、区内外から171人の皆様から参加いただき、下山スポーツセンターからじゅんさい池、山の下海浜公園まで、7.8キロのコースを歩いていただきました。参加いただいた7割以上の方が、60歳以上ということで、健康づくりにとっても、とてもよいイベントであったと思っております。</p> <p>また、恒例となった15日の東区区民ふれあい祭は、例年同様1万人を超え、1万4千人の来場がありました。設営から運営、後片付けまで、コミュニティ協議会の皆さんを中心に、大変多くの皆様の力をお借りしました。心から感謝申し上げます。</p> <p>今月27日からは、好評の工場夜景バスツアーが始まったところでございます。昨年と同様、参加倍率が3.4倍と非常に高くなっています。8月5日が2回目なのですが、こちらは9倍を超えるという相変わらずの人気でございます。東区の特徴である産業の風景を多くの皆様にご覧いただければと思っております。</p>

また、来月に入りますと新潟まつり、そして25日は阿賀野川ござれや花火と、大きな祭りも始まります。今年の夏も皆様と一緒に盛り上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和元年度第4回東区自治協議会を開会いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、國兼委員、和田委員、斎藤委員、眞柄委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

報道機関から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料1-1から資料5となります。そのうち、本日お配りした資料は、次第と資料1-1の追加、「自治協議会提案事業『じゅんさい池自然環境保全事業』葦・園芸スイレン刈取り作業の概要」、資料4-3「区自治協議会提案事業の方向性(案)」になります。

資料に不足がございましたらお知らせいただきたいと思います。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

2. 自治協議会関連事項

はじめに、2.「自治協議会関連事項」(1)「各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

(1) 各部会報告

(長谷川委員)

第4回の会議は、7月12日に開催しました。

まず、今年度の自治協議会提案事業の「じゅんさい池自然環境保全事業」について、ワークショップ及び葦・園芸スイレンの刈取り作業の振り返りを行いました。

「じゅんさい池ワークショップ」は6月26日に開催し、45名の参加があり、参加者同士で活発に意見交換することができました。参加者の満足度は高かったと思われます。ワークショップはいろいろなアイデアを集めるには有効な手段ですが、出されたアイデアを実行に移す際に、自治協議会、コミュニティ協議会、区、市のどこが主体となるのか、はっきりしないような感じを受けました。せっかくの意見交換を活かし、前進させる方向を考えるべきであると感じております。

ワークショップの振り返りで出た意見等は、資料に掲載しておりますのでそちらをご覧ください。また、アンケート結果も添付いたしましたので、後ほどご覧ください。

葦・園芸スイレンの刈取り作業は、7月7日(日)9時から、総勢約110名の参加者で行いました。これについてもいろいろな意見が出ました。小学生も何名か参加されたのですが、低学年の児童が作業するのは危険ではないかという意見がある一方で、子どもたちにこのような作業を見せたいという意見もありました。参加者には、ボランテ

ィア活動を体験させるために、子どもを連れてきたとおっしゃっている方もいました。確かに、池の周りには柵がないため危険な部分がありますが、子どもたちは、刈った草をリヤカーに積んで運んだり、いろいろと頑張ってくれました。

じゅんさい池に生息する生物の紹介をもっとしたほうが良いのではといった意見や、公園までの案内板が少なく、初めて遠方から訪れた人には分かりにくいいため、入口の看板や矢印表示を設置してほしいという意見も出ております。

また、じゅんさい池をもっと広くPRした方が良いという意見があり、区自治協議会委員研修会の資料にあった北区の福島潟のパンフレットを参考に、何か作っても良いのではないかという意見も出ました。じゅんさい池に関する情報や取組みを一つにまとめて、今後、ホームページ等で紹介してはどうかという意見も出ました。

2年間、自治協議会提案事業として、じゅんさい池の環境保全に取り組んできましたが、今後は東区全体の事業、まちづくりの一環として、区として取り組んでいってほしいということでもとまりました。じゅんさい池は観光資源であり、市の宝であるということでした。

次に、東区における課題については、来年度の自治協議会提案事業の実施に向けて、区にどのような課題があるか、選出団体でも意見を聞き取り、次回の会議で協議することにいたしました。

次に、10月26日、27日に、県立大学の連花祭に出展する内容について、協議しました。防災グッズ、ハザードマップ、避難所マップを展示することとし、設置と撤収は、第1部会の委員で協力して行うことにしました。なお、連花祭前に発行される大学の広報紙の原稿については、雪井委員が作成することになりました。

次に、今年度の自治協議会提案事業「発災時の地域防災体制支援事業」について、協議を行いました。各コミュニティ協議会長に、6月のコミ協連絡会で、参加希望自治会数を事前に照会することを説明しましたが、内容が曖昧だったこともあり、改めて次回8月のコミ協連絡会で、事業概要や趣旨説明をすることになりました。

その後、ワークショップの内容や実施方法について、公益社団法人中越防災安全推進機構の担当者と打ち合わせを行い、ワークショップは11月頃に東区プラザホールを会場に開催することに決まりました。内容については、東区内をコミ協単位でA、B、Cの3グループに分け、1回約100名とし、自治会・町内会の役員の方々を対象にワークショップを行うことを確認しました。

次回の会議は、8月9日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

（土田委員）

今ほど、葦・園芸スイレン刈取り作業の報告の中で、公園までの案内が少なく、遠方から訪れた人には分かりにくいという意見がありました。私も、今回初めて参加し、チラシを見て行こうと思ったのですが、西池が特定できず、地図やホームページ等で調べたところ、どの地図にも東池、西池という表示がありませんでした。そこで、地元の中

川委員に電話して教えていただき、やっとたどり着いたのはいいのですが、降り口もまた分かりづらく感じました。祠があるからそこから降りたらいいと言われ、祠を見つけたので下に降りることができました。東区に広く周知するのであれば、チラシの裏面に地図を載せると良いのではないかと思います。

(後藤会長)

今の土田委員からのご意見ですが、長谷川部会長、よろしいでしょうか。そのほかにご質問等ございませんでしょうか。

それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会からご報告をお願いいたします。

(田中委員)

第4回の会議は、7月18日に開催いたしました。

次年度に向けた東区自治協議会提案事業の実施に向けて、区内の現状について、それぞれ委員皆さんの選出団体の問題点等もからめて、いろいろな角度からまずは議論し、課題の抽出を行いました。意見交換で出た主な課題のうち、1つ目は公共交通の便が悪いということです。これは2部会の範疇から出てはいますが、先日の県立大学生とのワークショップでも、県立大学に通う便が悪いということでしたので、東区内において、交通アクセスはあまりよろしくないのではないかという意見が出ました。

次に、若年層への情報提供という意見が出されました。担い手不足ということもありますが、世代によって情報の取得方法が違うということです。これも先日の県立大学生のワークショップにおいて、情報を発信する側と受信する側で、認識のずれがあるということが浮き彫りになりました。発信する側は、来てほしいという思いからいろいろなことを発信しますが、実は受信する側としては、的外れなことをやっているということです。生涯学習の機会についても、活動団体のサークルなどの減少ということでは、結局、情報が伝わらず、上手く次世代につないでいけない、担い手不足が解消できていないという意見が、非常に多く出ました。

ボランティア等も、一步を踏み出すことがなかなか難しいという意見も出ていました。

引きこもりや独居老人等の高齢者についての意見も出ました。安心して暮らすためにはどうしたらいいか、独居老人はなかなか出てきてくれない、また、出て来れないのではないか等の意見が出ました。行けば楽しいのですが、その一步がなかなか難しいということです。いろいろな会が多過ぎるので、減らしてほしいという意見も出ました。

また、いろいろな活動をしている人同士の情報交換ができる場があったら、それぞれの負担感が軽減でき、担い手不足の解消や、次世代への継承も見えてくるのではないかという意見も出ました。

あとは、牡丹山コミュニティ協議会の思いやり応援隊のように、30人以上の登録があり、活性化されている地域もあるという話もありましたし、木戸小学校のひまわり児童クラブには県立大学生が手伝いに来てくれているという紹介もありました。情報がしっかり伝われば、結果はついてくるということで、送信者と受信者のギャップがあらゆるところであるのではないかということが、浮き彫りになってきました。8月の部会でも、引き続き、問題・課題を抽出し、2部会として取り組むべき課題を決定していけれ

ばと思っています。

続いて、「東区めぐり子どもバスツアー」の詳細を決めました。チラシの確認や、当日の役割分担、出欠の確認等をし、移動中のバスの車内では、子どもたちの心をつかむため、佐藤副会長が脳トレクイズをすることになりました。吉田副会長と川上委員が当日の参加ができず、そのほかの皆さんで、子どもたちを6班に分けて、それぞれ一人ずつ班を受け持つこととしました。

この子どもバスツアーは、今年が最後になります。来年度以降は、例えば東区のPTAや、趣旨に賛同してくれる団体へ引き継いでいただけるようにしたいと思っています。今のままのパッケージで行くのか、細分化して、例えば自衛隊の見学を紹介するようなものになるか分かりませんが、自治協議会としての開催は今年が最後となりますので、ぜひ一緒に行ってみたいという方は、事務局へお知らせください。バスの定員と照らし合わせると、2部会のスタッフと事務局と子どもたちが乗っても、あと6席空いています。6名の枠があり、子どもたちもちょうど6班に分かれますので、一人ずつお手伝いしていただくと非常に助かります。第1部会・第3部会の皆さん、よろしくお願いいたします。

今回は8月5日（月）午後2時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問はありますか。第1部会、第3部会からはいかがでしょうか。

それでは、続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

（菊谷委員）

部会長が欠席ですので、代わりに報告させていただきます。

第4回の会議は、7月11日に開催しました。

はじめに、東区における課題について意見交換をしました。主な意見の1つ目は、買い物難民対策です。移動スーパーや宅配サービスを活用できないか等の意見が出ました。

次は、高齢者対策です。高齢者の中には、ボランティアの受け入れをしたくない方もいるということで、そういう方々にボランティアを受け入れてもらうにはどうしたらいいか、また、自治会・町内会の役員不足として、若い人も含めて人材をどのように育成、発掘していったらいいかという話し合いが行われました。

県立大学生とのワークショップのテーマにも取り上げましたが、企業側の課題として、企業の人材不足について、若い世代が関東圏へ流れてしまうのを止めるにはどうしたらいいかという課題も挙げられました。

また、東区内にある商工業組合等の団体間の連携が、上手く図れていないのだそうです。これをどのようにしていくかということも挙げられました。

また、公共交通について、JR駅のバリアフリー化や、区バスがあるということすらご存じない方も多いのではないかとということで、区バスの運行内容の周知、どのようにこの課題に取り組んでいったらいいかという意見が出されました。これは、次回の部会で、選出団体からの意見も広く取り入れ、協議したいと思っています。

その他の意見として、3つほど挙がっていますが、高齢者対策は、全国的な問題であるものの、10年、15年先を見据えた抜本的な仕組みづくりを考えていかなければいけないという意見や、課題解決には第3部会だけではなく、部会を横断した活動が必要ではないかという意見がありました。第2部会の福祉分野に該当したり、第1部会からも応援してもらわなければ出来ない内容もありますので、そのような意見が出ました。また、高齢者は、市が実施する事業には安心して参加できるので、大いに盛り上げていきたいというご意見もありました。

次の議題は、提案事業の「東区の農産物魅力発信事業」についてです。7月15日の東区区民ふれあい祭で、JA新潟市からジャガイモやたまねぎの直売を行っていただきました。また、自治協を知らない方が多いと思いますので、クイズを作り、回答された方に、ジャガイモのレシピ集、自治協のPRのポケットティッシュ、うまい棒の3点を景品としてお渡しいたしました。

次は、提案事業の2つ目、「東区の公共交通の研究」についてです。8月6日に開催される東区地域公共交通に関する意見交換会のために、皆さんからご意見をいただきました。8%への増税時は、区バスの運賃改定を見送ったので、今回は改定が必要なのではないかという意見がありました。これについては、後ほど事務局から説明があると思います。

最後は、東区自治協議会委員の研修会についてです。7月11日に県立大学生とのワークショップを行い、なぜ就職で新潟に残らないのか、若い人の意見をたくさん聞くことができました。

次回は、8月8日（木）に開催する予定です。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

（2）広報
紙編集部会
報告

では、続きまして（2）広報紙編集部会報告です。中川部会長より報告お願いいたします。

（中川委員）

第3回の会議を7月22日に開催しました。

会議内容ですが、8月4日発行の「自治協かわらばん第17号」の初校について、確認し、若干の修正を加えるということで、了承を得ました。

先ほど、その出来上がりを見ましたが、我々が思っていたものと、少しイメージが違うかなという気がしています。修正依頼をしたところは直っていますが、どうもイメージが違う印象があり、もう少し細かいところまで編集部会で考える必要があると思いました。印刷業者さんは言われたとおりに作り、あまり工夫はしないのだなと感じました。第17号については、8月4日に予定どおり発行いたします。

掲載内容は、後藤会長のご挨拶、自治協議会について図での説明、令和元年度の各部会の活動の紹介、それから自治協おもしろクイズです。今回はじゅんさい池編ということで、いくつかクイズを載せています。

次号の第18号は、11月17日の発行予定です。9月10日に部会を開き、細かい

内容を決めることにしています。今回の部会で少し話したのですが、いろいろな意見が出てまとまりがつかない部分もありますが、スペースも限られていますので、次回の会議でしっかりレイアウトや内容を詰めていきたいと思います。

今回、8月4日に発行されるものを見ると、編集部会のメンバーも何となく感じることもあると思いますが、それをよく見て反省し、11月にはもう少しいいものができればと思っています。

次回の開催は先ほど申し上げましたとおり、9月10日（火）を予定しております。

（後藤会長）

ただいまの報告に対してご意見、ご質問はありますか。

（3）東区
自治協議会
委員研修会
報告

それでは、次に（3）東区自治協議会委員研修会報告です。こちらは私から説明いたします。

資料3をご覧ください。

7月11日に、委員研修会として、県立大学生とのワークショップを行いました。当日は、学生が約150名、自治協議会委員が26名参加し、活発な意見交換の場となりました。各部会でそれぞれテーマを設定していただき、学生と意見交換を行いました。資料に記載のあるとおり、新潟日報にも記事として取り上げられて、東区や本自治協議会のPRになったのではないかと思います。

せっかくですので、皆様からもご意見をお聞きしたいと思います。では、新聞記事の写真に大きく載っておられた関根委員、Aグループのファシリテーターをされていかがでしたでしょうか。

（関根委員）

我々が気がつかないような、若者らしい発想がとてもよかったと思っています。私のグループは発災時がテーマでしたが、学生はいろいろな県から来ており、避難所がどこにあるのかもよく分からないので、これからはもっと地域のことに興味を持って、地域の一員として自覚を持って生活したいということが、最終的な結論になりました。とてもよかったと思っています。

（後藤会長）

ありがとうございました。Bグループは、ボランティアへの一歩をテーマとしておりましたけれども、東区支え合いのしくみづくり会議に所属されている川上委員、学生からはどのような意見が出されましたでしょうか。

（川上委員）

私は、山田委員と一緒にやらせてもらったのですが、まず、山田委員が学生にボランティアをやっているかどうかを聞いてから始めました。実際、活動している学生が限られていたということと、実際に活動しているボランティアの内容が、自分の興味のあることを中心に進めているということが、山田委員のファシリテーションのおかげ

で、学生から聞き出せたと思います。

学生の言葉で印象的だったことは、地域の中でボランティアをするには何が必要かと言ったときに、地域に出ることが怖いと言っていた子がいたことです。それはどういうことなのだろうと思いましたが、地域のことを知らないとか、地域で活動するのではなくて違うところで活動したいとか、それぞれ学生にも考えがあるかもしれませんが、地域を身近に感じていないということが、その言葉の出た原因なのかと思い、自分がこれからどうしていけばいいのかと考えるきっかけになりました。

(後藤会長)

ありがとうございました。今期から委員になられて、初めて参加された方からもお伺いしたいのですが、白井雅子委員、何かご感想などはございますでしょうか。

(白井(雅)委員)

私は、初めて大学生とのワークショップに参加いたしました。最初、学生たちは、ボランティア精神が旺盛なのだと感じました。みんなボランティアをやることには、やぶさかではないのだけれども、どこで何のボランティアを募集しているのか、そういう情報が得られないということが一番のネックのようでした。

私たちは、いろいろなボランティアを募集するときに、チラシを作ったり、ポスターを貼ったりして広報活動をしています。今の若い人たちというのは、そういうものは一切見ないのです。そういうものではなくて、仲間との情報交換や、お友達が行くから私も行くということや、あとはネットです。スマホで情報収集して行くのだということを知って、私たちの情報発信と、受け手側の情報収集の方法が全然違っていたのだということに改めて感じました。私達は、いろいろなところでボランティアが欲しくて、地域の中でも若い人たちの力を必要としています。今後は、発信方法を若い人たちが見やすいようなものにしていかなくてはならないということ、今回のワークショップで実感いたしました。

それから、無償ボランティアというのはないと学生たちは言っていました。時間や交通費などを使って活動することに対して、対価は当然必要なのではないか、例えば、ラーメン券一杯分やコンビニの20%割引の券等でもいいけれど、無償のボランティアはないのではないかと強調していた学生もおりました。確かに若い人たちが交通費を使って出かけて行き、自分の時間を使ってボランティアをすることを考えると、やはり無償ボランティアは、少し考えていかなくてはならないことだと考えさせられました。

他県からの学生も男子学生も女子学生も、熱心で、気持ちのいい、爽やかな方が多く、刺激を受けました。

(後藤会長)

ありがとうございます。今回の研修会に当たり、自治協議会の説明資料を作成してくださった木村委員は、ファシリテーターをされて何かご感想などはありますでしょうか。

(木村委員)

今回で3回目の参加になりますが、一番、学生が興味を持って参加していたという印象があります。企業側としては、本当に興味深いテーマであり、なぜ学生が県外に行くのかと思ったら、やりがい等ではなく、安定を求めて行くということが分かりました。

驚いたのは、学生から労働基準法をきちんと守る会社と言われたことで、学生はそういうことを求めるのかと思い、やりがい等は二の次なのだと思います。

そのほかは、新潟という地域柄、雪が多いので交通の便が悪く、そういう点では首都圏のほうがいいなという意見がありました。

あとは、最後にありましたが、そもそも新潟の企業をよく分からなかったという学生がとても多かったです。発信方法にも問題はありますが、学生も受け身ではなくて、自分で調べる、自分から聞きに行くという姿勢を持ってほしいという願いがあります。

労働基準法という言葉が学生から出るということが、私は衝撃的でしたが、今回は、先ほども申し上げましたように、学生が自分のこととして、とてもよく考えてくれていると思いました。授業の1時間を使って、私たちに協力してくれていることがとてもありがたかったです。

(後藤会長)

ありがとうございました。労働基準法に関しましては、アルバイトでも適用されるからしっかり調べるように、大学側がアルバイト学生に、詳しく言っているようです。そういうポスターも学校に貼ってあるので、それが影響しているのではないかと思います。

この委員研修会は、若者の意見を聞く場として、有意義な時間だったのではないかと思います。記録係の方から提出していただいた報告書は、事務局で取りまとめて8月の部会で配付する予定としております。

東区で生活をしている若者の貴重な意見ですので、今後の自治協議会の活動や各部会における地域課題の検討の中で活かしていただきたいと思います。

(4) 新潟
市区自治協
議会委員研
修会報告

次に、(4)新潟市区自治協議会委員研修会報告です。こちらから説明いたします。

7月1日、北区文化会館において、新潟市区自治協議会委員研修会が開催されました。

はじめに市民協働課から、自治協議会委員の役割について説明があり、その後、北区、秋葉区、南区、西区の自治協議会の代表者から各区の取組みについて発表がありました。

他区の取組みを学ぶいい機会になったものと思います。研修会に出席された委員から、何かご意見、ご感想などはございませんでしょうか。

雪井委員は、今年から委員になられ、今のところ皆勤賞で全てに出席されているということです。他区の取組みについて、何か参考になることなどありましたらお願いいたします。

(雪井委員)

全然気がつきませんでした。私も自治協議会委員の1年生ということで、皆様についていこうと必死でしたので、皆勤賞とは自分でも驚きました。

今回、研修会に参加させていただき、本当に1年生ということで、右も左も分からな

かったのですけれども、皆さんと会議や事業に参加し、少しずつ分かりかけた中で、この研修会を通じて、自治協についての期待されていること、役割などに関して、より理解が深まりました。貴重な機会を頂きまして、ありがとうございます。

また、各区の成功事例、課題、取組み等も共有し、それぞれの区の個性が取組みでも結果が出ており、非常に参考になりました。

皆様が課題として感じているところでは、田中委員、白井委員からもお話しがありましたように、若い方、次の担い手の方から、地域の課題に関心や興味を持ってもらうために、どう発信するべきか、どう伝えるべきかが課題なのかと感じておりました。これからもそういった形で、私も東区の課題や事例等、いい取組みをされているところを、もっともっと周知できるように、頑張っていきたいと思えます。

(後藤会長)

ありがとうございました。研修会を欠席された委員へは、本日、資料を机上配付いたしましたので、後ほどご覧いただけたらと思います。

3. 報告事項

(1) 令和2年度特色ある区づくり予算について

次に、3. 報告事項の(1) 令和2年度特色ある区づくり予算についてです。区役所企画事業については、櫻井副区長より、自治協議会提案事業については、江戸地域課長より説明をお願いいたします。

(櫻井副区長)

令和2年度の特色ある区づくり予算につきまして、ご説明させていただきます。

まず、区づくり予算の定義について、お手元の資料4-1をご覧ください。特色ある区づくり予算とは、各区におきまして、地域課題に対応するための事業に充てる予算でございます。直接区役所に配当されるものであり、区長の権限、裁量で執行することができるものとなっております。

基本的な枠組みといたしましては、区役所が事業の企画・実施を行います、左側の区役所企画事業と、自治協議会の委員の皆様が自ら企画して実施していただきます、右側の区自治協議会提案事業の二本立てとなっております。

来年、令和2年度における、東区の区づくり予算の限度額は、今のところ今年度と同額の3,100万円となっておりますが、限度額の※印にございますように、厳しい財政状況を勘案した場合、また予算編成の過程で変更となることも考えられるということになっております。

では、区役所企画事業の左側の内容につきましては、区の課題解決、魅力増進、協働の推進などに係るソフト事業でございます。件数の制限はございませんが、事業期間は同一事業では、原則3年以内となっております。この事業と区自治協議会の関わりにつきましては、区役所において事業を企画立案するにあたり、委員の皆様からご意見やご提案を頂いたものを地域意見とし、素案づくりの参考とさせていただきます。

続いて、右側の区自治協議会提案事業でございます。こちらは、先ほど申しましたように、区自治協議会が提案する地域課題解決のための新規事業や、現在進めております既存の取組みと連携を図る事業といたしまして、区役所企画事業と同時に、件数制限の

ないソフト事業であることとされております。なお、自治協議会提案事業では、事業の方向性や概算費用につきましては、予算編成段階までに策定し、詳細な内容につきましては、事業の執行段階において決定することも認められております。

このほか、区自治協議会提案事業の具体的な編成方法につきましては、この後、江戸地域課長のほうから詳細を説明いたしますので、私からはこの事業については以上とさせていただきます。

次に、裏面の特色ある区づくり予算の流れをご覧いただきたいと思います。

予算編成方法につきまして、大まかな流れを示しております。スケジュールになりますが、区役所企画事業、区自治協議会事業、二本柱につきましては、ともに12月中旬までに、区原案を策定いたしまして、予算要求を本庁にするとともに、1月中旬には、市長、副市長のヒアリング等、説明をいたしまして、必要な修正を経て予算案を確定してまいります。

下の、特色ある区づくり区役所企画事業案の策定スケジュールにつきましては、本日から11月まで間に、事業案を策定するための、区における具体的なスケジュールとなっております。

右の意見募集について、これは記載例でございますが、皆様から区役所の企画事業に対するご意見、ご提案を頂戴することとさせていただきます。これを基に、各区におきまして、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充、廃止などの企画立案作業を行ってまいります。そして、事業の素案である事務局案を、各部会でご検討いただいた後、10月31日の自治協議会でご承認いただければ、事業案の成案化、案が作成という運びになります。なお、修正意見が多い場合は、修正、調整を経まして、11月の第8回自治協議会で再度審査の後に成案化させていただくこととなります。

次のページは記載例になっております。委員の皆様への所属団体における会合や、これまでのご経験などを通じまして、得られたご意見、アイデア、先進事例など、幅広くご教示くださるようお願いいたします。事業費などは、事務局で見積もり等を調べますので、大まかなもので結構でございます。分からなければ空欄で結構だと思います。その他、参考となる事項、ヒントをたくさんいただければ検討の幅が広がりますので、よろしくようお願いいたします。

おめくりいただきますと、先ほどの記載例を除いた、募集の用紙になっております。この用紙につきましては、8月19日までに区役所の総務課あてにファックス、もしくは電子メールでご提出ください。このフォーマットは、必要であれば、地域課の事務局に言っていただければ、データをお送りしますので、電子メール等で提出をお願いいたします。また、直接総務課の窓口にお持ちいただいてもかまいませんので、よろしくお願いいたします。

その次に、北区の予算概要となっておりますが、ここから先のものにつきましては、2019年度、令和元年度の全区の区役所の企画事業を添付いたしました。参考までに後ほどご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(江戸地域課長)

来年度の自治協議会の提案事業について、今ほど櫻井副区長からご説明したところな

のですが、私からは、ご提案とご相談です。

資料 4-2 をご覧ください。区の自治協議会提案事業の方向性を、イベント型の事業実施から、地域課題の調査、研究に基づく課題解決型にシフトしてはというご提案です。今年度までの提案事業は、各委員から、地域課題の解決に必要な、新たな事業や既存の取り組みなどご提案いただいた後に、提案事業検討部会で検討したうえで本会議で協議、決定し、予算化してきました。企画提案だけにとどまらず、委員から事業主体として能動的に活動していただいていたことで、行政とはひと味違う有意義な事業が行われております。ありがとうございます。

その反面、事業の準備や検討に部会の協議時間が多く割かれるといったこととともに、担当の委員に多大なご負担をかけているという面がございました。このため、本来の自治協議会の役割である、地域課題の調査、研究に軸足をおけるよう、提案事業の方向性を変えてみてはと思います。

資料の四角囲みの中にそのためのステップが記載してございますが、そこをさらに分かりやすく解説したものを資料 4-3 に詳しく書いておりますので、こちらでご説明させていただきます。

まずはステップ 1 として、各部会で地域課題を抽出していただきます。委員個人や母体の団体が日ごろ、感じておられる地域課題を出し合ってください。冒頭の各部会長のご報告にありましたように、すでに 7 月の各部会でそうした議論を始めていただいております。また、前回の会議でもお話したように、区政懇談会などでいただいた地域課題のうち、行政だけでは解決できない問題などを、行政側から、次回の部会に提起させていただきます。と思っています。

次にステップ 2 としては、今後、各部会で検討を進める地域課題を、10 月頃までに、一つ、二つにお決めいただきたいと思っています。地域課題はさまざまあろうかと思いますが、自治協議会として取り組むにふさわしい課題を、各部会で協議していただきまして、今後、各部会で重点的に取り組む課題を一つか二つ、絞り込んでいただきたいと思っています。また、社会情勢の変化などによっては、検討する課題の変更や追加は、当然あり得ると思いますので、そうした対応も、当然可能であると思います。取り組むべき地域課題が決まりましたら、その解決に係る調査、研究などにかかる経費や、課題解決に寄与する社会実験的な事業にかかる事業費が、提案事業の予算という形としてはと考えております。

また、来年度予算の編成に向けて、事業概要を議論いただきますが、この時点で具体的な事業の詳細の内容まで決定する必要はなくて、事業名は、例えば何々の向上ですとか、何々の調査・研究といった事業名でいいかと思っています。予算は、大つかみで、各部会一律に、例えば 100 万とか 80 万とか、各部会に同額を措置することとしてはと思っています。予算額は、会長、副会長、各部会長、副部会長を含む若干名で組織する、提案事業検討部会を 9 月中旬に開催して、予算額を検討し、決定したいと思いません。

ステップ 3 としては、10 月以降は、お選びいただいた地域課題の解決に向けて、まずは実態を調査、把握していただきたいと思っています。調査、研究などは、例えばアンケートなどの実態調査や、所管課に説明を求めるなど、掘り下げた調査を行っていただき、

理解を深めていただきたいと思っております。実態を把握し、課題の現状を理解したうえで、課題解決に向けて、協議、検討を行っていただきます。他都市の先進事例や取り組みなどを参考にしたり、専門家を招へいして意見交換するなどといったことも有効かと思えます。協議、検討の中で出された意見を基に、課題解決の一つの手法として、社会実験的に事業を実施するといったこととなろうかと思えますが、必ずしも事業実施が目的でないことから、調査、研究のみといった場合があってもいいかと思えます。

まとめますと、前年から事業の詳細を決めて、翌年それを実行するといった形から、部会ごとに地域課題の調査、研究を行う中で、調査にかかる経費や課題解決に向けた事業費を、部会の裁量で柔軟に執行していくといった形に変えてはといったご提案でございます。

最初の資料 4-2 には、今ほどご説明したスケジュール、記載されておりますので、後ほどご覧いただけたらと思えます。また、参考までに、各区の提案事業の概要もつけておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと思えます。

私からの説明は以上です。この会議の中で、ご協議いただき、来年度の提案事業のあり方についてお決めいただければと思えます。よろしく申し上げます。

(後藤会長)

ただいま、来年度の区づくり予算について説明がありましたが、資料 4-1 の区役所企画事業について、何かご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。今年度、新しく委員になられた方で、紫竹中央コミュニティ協議会の野村修一委員、いかがでしょうか。

(野村(修)委員)

紫竹中央コミ協は、一番新しいコミュニティ協議会だそうです。小学校区は、沼垂小学校区と江南小学校区をまたいでおり、避難地域は江南小学校です。いろいろなことでまたがっている場所です。地理的に見ても、信越本線と栗ノ木バイパスの間に挟まれた場所です。そうすると、生活圏は中央区になり、馬越をって新潟駅南口へ行くというのが、普段の生活となります。信越線を越えてこちらへ来る機会は、時々ありますが、赤道は信越線より向こうの別の区域という感じがあります。自分の生活感覚や行動圏と東区が、若干の食い違いがあるというのが正直なところです。そういう中でも、東区の一員であることは間違いありません。

今日の会議のはじめのほうでも、駅のバリアフリー化という話が少し出ましたが、私のコミュニティ協議会は、越後石山駅が関係します。越後石山駅にあまり縁のない委員も、大勢いらっしゃるのではないかと思います。東区全体の中では、そのような場所柄ではありますが、東区の一員であるということで、私どもの場所なりの提案を何か出していければと思っております。ただ、具体的に何が出せるかということは持ち帰り、考えていきたいと思っております。

(後藤会長)

ありがとうございました。では、続きまして、資料 4-2、4-3 の自治協議会提案事

業について、何かご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。これまでの自治協議会の提案事業は、委員から提案された事業を提案事業検討部会で審議、調整して、関連する部会で企画、実施してきたところですが、来年度については、実施事業の決定までの流れが、これまでと変わることになります。第1部会の長谷川部会長、何かご意見などございますか。

(長谷川委員)

私も所属するコミュニティ協議会において、地域課題について照会していますが、今のところ具体的なものは挙げておりません。少し新しいことをやりたいと思っていますが、今のところまででございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。ほかに何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(川上委員)

東区の自治協議会の皆さんで、東区をどのようにしていきたいかという目的や、キーワード等を共有したことがあったかどうかをお聞きしたいです。課題をはっきりさせて、そこから事業を決めていくという流れはすごくいいと思いますが、その課題が出たときに、こういう目的やゴールに向かうという指針がないと、課題解決の方向もばらばらになってしまうのではないかと思います。皆さん、前線で活躍されている方なので、それぞれで思われているかもしれないのですが、改めてこの場で共有したことがあったかをお聞きしたいのです。

(江戸地域課長)

今のお話は、ごもっともなのですが、自治協議会の方からいろいろな意見をいただいて、区のあるべき姿を定めた「東区区ビジョンまちづくり計画」というものがあります。機会がありましたら、区ビジョンについても再度ご紹介したいと思います。

そうした区のあるべき姿を描いたビジョン、区として定めたものがあり、すべてそれに関連する形で地域課題があり、地域課題について検討する形になっています。区の提案や予算についても、区ビジョンの理念に沿って組んでおります。

(吉田委員)

自治協議会提案事業のスローガンのような、キャッチフレーズのようなものは、話し合った記憶がありますが、何だったでしょう。

(江戸地域課長)

自治協議会の提案事業をまとめて、今年度は事業名を「東区まちづくり力・向上プロジェクト」という名称にしております。

(後藤会長)

	<p>課題の向こうにある今後の目標や夢についても、共有していけたらと思っています。来年度の区役所企画事業及び自治協議会提案事業については、説明のあったとおり進めるといことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>(2) 区バスの運賃改定について</p> <p>次に、(2) 区バスの運賃改定について、江戸地域課長より説明をお願ひいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料の5をご覧くださいませでしょうか。令和元年10月の消費税率引き上げに伴う区バス等の運賃改定についてです。この件につきましては、第3部会でもすでにご審議いただきまして、菊谷副部長よりご報告いただいたところですが、改めてご説明いたします。</p> <p>この10月に消費税率の引き上げが予定されていることから、区バスなどの運行経費の増加分や、新潟交通路線バスの運賃改定に歩調を合わせる形で、区バス・住民バスの運賃改定を全市的に行うものです。資料の中段の区バス運賃のところをご覧ください。東区バスのほかに、他区の区バスの運賃の予定も掲載してあります。全市的な方針として、現行200円で運行している路線は210円に改定となる予定です。このため、東区の河渡ルート、松崎ルートともに210円に改定となります。</p> <p>なお、今回の区バスの運賃改定は、8月6日の東区の地域交通に関する意見交換会や、8月22日に開催する新潟市地域交通会議での協議を経て決定することとなります。ここでいただいたご意見につきましては、この会議の場で報告させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>4. その他</p>	<p>次に4. その他です。事務局から説明をお願ひします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、事務局からお知らせいたします。</p> <p>先ほど田中部会長からもお話がありましたが、自治協議会提案事業「東区めぐり子どもバスツアー」が8月20日(火)に実施されます。見学先やスケジュールは、資料1-2に添付されているチラシをご覧ください。毎年、応募多数で人気のあるバスツアーになります。4年生以上の小学生40名が参加し、6班編制で施設見学をする予定であります。第1部会、第3部会で、当日の引率にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、夏休みの思い出作りとして、ぜひご参加いただけたらと思います。今週中に事務局までお申し出ください。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(後藤会長)</p>

<p>5. 事務連絡</p>	<p>最後に、5. 事務連絡です。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(上田係長)</p> <p>それでは、事務局より、次回の自治協議会全体会議、各部会の日程についてご連絡いたします。</p> <p>全体会議は、8月29日(木)午後2時から、東区プラザホールで開催いたします。第1部会は、8月9日(金)午前10時、会議室A。第2部会は、8月5日(月)午後2時、会議室A。第3部会は、8月8日(木)午前10時、同じく会議室Aにおいて、それぞれ開催いたします。皆様ご出席をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上になります。</p> <p>(佐藤(清)委員)</p> <p>最後に質問をよろしいでしょうか。直接は関係ないのですが、先日、避難所運営体制連絡会が開かれ、地震や津波関係での避難所開設の変更点について、説明がありました。その件については、これから周知がされるのでしょうか。各コミュニティ協議会で、その情報を伝えてもいいということでしたら、私たちも早急に周知したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(櫻井副区長)</p> <p>すでに、お願いしているものですから、周知の仕方は別としまして、何か問題点があればまたご相談いただきたいと思いますし、皆様にお話していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>そのほかに何かございますでしょうか。</p> <p>(安藤委員)</p> <p>子どもバスツアーの申込期限が29日だったと思いますが、どれくらい応募があったか教えていただけますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>昨日までが申込期限でしたが、全体で78名の申込みがありました。初めて参加をする方を優先として、抽選を行い、8月8日までに当選された方にご案内文書を発送したいと思っております。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第4回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>1名</p>